

第92回 教育研究評議会記録

日時 平成24年3月21日(水)午後1時00分～午後4時48分(合格発表のため14:45～15:15中断)

場所 第1会議室

出席者 野口学長, 富崎理事, 中島理事, 齊藤理事, 三野文学部長, 塚原理学部長,
今岡生活環境学部長, 岩渕人間文化研究科長, 内田, 小路田, 荒木, 角田, 三木,
増井, 栗岡, 棚瀬各評議員

列席者 今井監事, 外嶋総務・企画課長, 大原研究協力課長, 水谷財務課長, 人見施設企画課
長, 藤熊学務課長, 渡邊学生生活課長, 竹下入試課長, 山崎図書課長, 小田原国際課
課長補佐

議事に先立ち, 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 奈良女子大学名誉教授称号授与について

学長から、各学部教授会等の議に基づき資料1のとおり候補者の推薦があり、名誉教授称号授与資格の勤務年数は満たしていることの説明の後、各学部長から功績調書により各候補者の功績について説明があった。審議の結果、候補者2名に対して本学名誉教授の称号を授与することを決定した。

なお、内田評議員は、名誉教授候補者本人であるため、審議の際は一旦退席し、審議終了後に戻った。

[名誉教授称号授与者]

文学部教授	内田 聖二	平成24年4月1日付	称号授与
生活環境学部教授	今井 範子	平成24年4月1日付	称号授与

2. 学内諸規程の改正等について

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正(案)について

人間文化研究科長から、資料2-1により、ダブルディグリー・プログラムを規定する学則の一部改正(案)及びダブルディグリー・プログラム外国人留学生単位認定等取扱要項制定(案)の趣旨及び内容の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成24年4月1日から施行することとした。

(2) 就業規則等の一部改正(案)について

学長から、資料2-2により、職員就業規則及び関係する学内諸規程の一部改正(案)の趣旨概要の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ提案することとした。

(3) 奈良女子大学男女共同参画推進本部運営規則等の一部改正(案)について

学長から、資料2-3により、各推進本部運営規則等の改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成24年4月1日付けで施行することとした。

(4) 奈良女子大学企画統括室設置要項の一部改正(案)について

富崎理事から、資料2-4により、要項改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成24年4月1日から施行することとした。

(5) 奈良女子大学教育・学生支援統括室設置要項の一部改正(案)について

中島理事から、資料2-5により、要項改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成24年4月1日から施行することとした。

また、評議員から、教育・学生支援関連の室の設置に関して意見があった。

(6) 奈良女子大学倫理・人権委員会規程の一部改正(案)について

学長から、資料2-6により、規程改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成24年4月1日付けで施行することとした。

(7) 奈良女子大学授業料免除及び徴収猶予選考基準の一部改正(案)について

中島理事から、基準改正の趣旨概要、また、学生生活課長から改正内容について、資料2-7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成24年4月1日付けで施行することとした

(8) 奈良女子大学附属図書館利用規則の一部改正(案)について

富崎理事(附属図書館長)から、資料2-8により、規則改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で施行することとした。

(9) 本学職員への学生の雇用に関する基本方針の一部改正(案)について

学長から、資料2-9により、本学職員への学生の雇用に関する基本方針の改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で改正することとした。

3. 教育研究組織の見直しについて

学長から、教育研究組織の改組に向け、今後の進め方について検討願いたいとの発言があり、先に各学部長等から進捗状況について報告があった。

次に、角田教育計画室長から、平成24年度の教職課程認定申請提出日及び事前相談の日程変更により、現在の進捗状況では平成25年度改組に向けた申請手続きが間に合わないことから、平成26年度改組への変更について提案があった。

このことについて、種々意見交換があり、審議の結果、平成26年度改組に変更することとし、学長から、各学部長に対して、改組実施に向けた具体的な作業行程表を3月末までに作成し学長に提出すること、また、次年度以降は、進捗状況の月例報告を行うことについて提

案があり、これを了承した。併せて、学長から平成26年度改組を確実に実現させるよう要請があった。

4. 研究院規程等について

学長から、資料3により、教員組織となる研究院を規定する学則改正(案)及び研究院規程制定(案)の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ提案することとした。

なお、研究院規程の各学系の領域は現時点のものであり、改正は可能であること、また、研究院所属の教員に対し、研究院に配置換えする辞令を交付することを確認した。

また、研究院組織の役職者について、学長が次のとおり指名した。

副 研 究 院 長： 岩 淵 修 一 理学部教授(人間文化研究科長)

人文学系系長： 三野 博司 文学部教授(文学部長)

自然科学系長： 角田 秀一郎 理学部教授(次期理学部長)

生活環境科学系長： 今岡 春樹 生活環境学部教授(生活環境学部長)

5. 平成24年度計画(案)について

各理事から、資料4により、担当する業務の年度計画について概要説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ提案することとし、軽微な修正については学長に一任することとした。

6. 平成24年度予算配分(案)について

学長から、資料5-1及び5-2により、平成24年度予算配分(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ提案することとした。

7. 第2期教員評価年度活動実績報告書の一部改正(案)について

富崎理事から、資料6により、第2期の教員評価年度活動実績報告書改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で改正することとした。

8. その他

・次期経営協議会学外委員の任用について

学長から、経営協議会の学外委員が3月末日で任期満了となることに伴い、国立大学法人奈良女子大学経営協議会規程に基づき教育研究評議会の意見を聴いて後任委員を任命したいとの説明があり、候補者について意見がある場合は個別に学長に連絡願うこととした。

II 報告事項

1. 第97回役員会について

学長から、第97回役員会（2月24日(金)開催）の審議概要について報告があった。

2. 各学部規程の一部改正について

生活環境学部長及び人間文化研究科長から、教授会等の議に基づき制定された生活環境学部及び人間文化研究科規程の一部改正について、資料7-1及び7-2により改正の趣旨及び内容について説明があり、平成24年4月1日から施行することの報告があった。

3. 附属学校長・各センター長及び各室長候補者等について

学長から、次期附属学校長及び各センター長並びに室長候補者について資料8により報告があった。

4. 平成24年度教育研究評議会等開催日程について

学長から、資料9により平成24年度教育研究協議会等開催日程について報告があり、月曜授業実施日にあたる会議開催予定日について調整のうえ、4月に再度提出することとした。

5. 平成23年度予算執行実績(平成24年2月分)について

財務課長から、平成24年度予算執行実績について報告及び年度末までの執行について依頼があった。

6. 各室からの報告等

広報企画室長から、次年度に本学HPをリニューアルすること、また、広報誌『Today』を高校生及び一般向けの内容に改訂することについて報告があった。

7. その他

(1) 総務・企画課長から、平成23年度卒業式・学位記授与式及び平成24年度入学宣誓式について再度案内があった。

(2) 3月末日をもって退任する塚原理学部長、内田評議員及び荒木評議員から挨拶があり、次いで、事務局長から4月1日付けで異動する課長の報告及び各課長からの挨拶があり、学長からこれまでの労に対し謝辞があった。

以 上